



大宜味村
おおぎみそん

議会だより



お知らせ



新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえ、本議会の傍聴については、極力ご遠慮願います。
なお、どうしても傍聴を希望する場合は、**息苦しさや強いだるさ、高熱など強い症状がないことを確認の上で**、手指の消毒、マスクを着用し傍聴する様、ご理解とご協力をお願いします。

一人ひとりの心がけが大切な人の命を守ります。



(大宜味村議会議場)



- 一般質問 P1~P7
- 議案等の議決結果一覧 P8~P9
- 在沖米軍に対する新型コロナウイルス感染防止対策を求める意見書(決議) ... P10

村の蝶々

ツバニチョウ



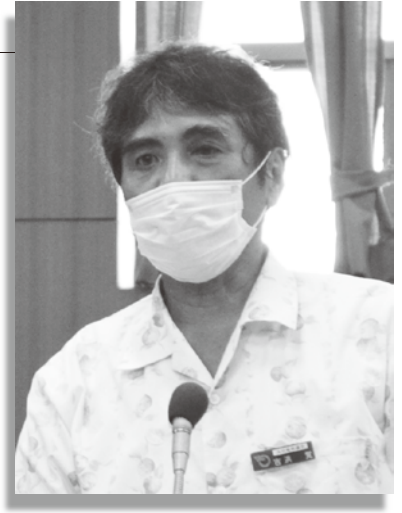
コノハチョウ

※詳しい内容については、各公民館に配布されている議会会議録をご覧ください。

【表紙写真】大宜味村議会基本条例調査特別委員会 (令和2年8月14日 開催)

一般質問

吉浜 覚 議員



新型コロナウイルスの対策を問う

問1 新型コロナウイルスの本村での影響の現状、どのように対応するのか、安心、安全な元の生活を取り戻すためどのように捉えているのか。

答 宮城功光 村長

本村においても経済的損失を受けた方々が多く存在していることを承知している。対応として、国の対策による持続化給付金などの手続について、不十分であるかも知れないが、相談業務の支援に努めているところである。本議会補正予算への新型コロナウイルス感

染症対策地方創生臨時交付金の事業として計上しているが、今後も社会保険労務士の活用を行いながら、商工会とも連携をし、相談業務の強化を図っていくことなどの事業を予定している。

問2 村長は10万円の給付金以外に、村にどのような影響を与え、どういうふう

答 宮城功光 村長

私ども自粛ということもあって、行動することはできませんでした。村の毎週のコロナウイルス感染症対策会議の中でも、そういう話は、私はやっていない。

吉浜 覚 議員 5月1日か

ら感染症対策に係る施策は執行されているので、6月議会まで待つ必要はなかったと思っている。また、3密にならないような会議のもち方もあったと思っ

て喜んでいる。10万円の分は早く喜ばれているので、遅れを挽回して頑張っていたきたい。

地域の生活・経済基盤の確立を問う

問1 農協はこれまでに地域の農業をはじめ、金融、生活の支えとしてきた。過去に給油所の廃止や存続の問題もあった。現在、大宜味支店の廃止や、よりそいプラザへの移行の問題があり、村長や議会も農協に

存続の要請をしているが、村として農協大宜味支店の存続をどのように捉え、対応するか。

答 宮城功光 村長

農協大宜味支店は、農家・組合員、地域住民にとつて、生産活動及び生産の拠点となっており、また本村においても指定金融機関として長年重要な役割を果たしていたところで、今後継続して存続していただきたいとい

う思いで要請をしていたところである。また、支店から存続に向けての村に対する協力要請もあり、現在その内容を検討し、調整を行っている。

答 宮城 敦 会計課長

①指定金融機関業務の手数料、②事務手数料、③窓口収納手数料、④庁内派出所の営業時間の4点の見直し協力要請となっている。

吉浜 覚 議員 引き落とし

事務手数料を他の金融機関に依頼したら手数料がかかる。当然払うべきものが払ってなく、指定金融機関制度をとっていると村の考えもあるが、支店に行ったら、購入部門も大変さービスが低下している。そういう状況の中で、大宜味村がいかに支えていくかということも大切だと思っ

一般質問

宮城貢 議員



コロナ対策について

問1 ①村行政としてコロナウイルス問題による村民の生活状況の把握、村民からの声、10万の給付金の取り決めについて

②村内の観光関連産業の現状把握について

③村独自の施策、補正予算の取組みについて伺う。

答 宮城功光 村長

観光業や農業等の収入減少を初め、外出自粛による運動不足や感染対策によるストレスの増加など多岐にわたる影響があったと考えられている。定額給付金の取り組みについては、一日も早く給付が行えるよう4月20

日の閣議決定後、直ちに作業に取りかかり、5月1日に補正予算(第1号)を専決処分し、事業を実施した。ビクターセンターの状況は、

2月22日のグラウンドオープン直後から営業活動を自粛しながら続けた。道の駅機能の保持、地域住民の最低限の生活必需品の提供を行う責務から全体閉鎖はなかつた。また宿泊業などは3

月末から予約のキャンセルなど厳しい状況にある。小売業は受入れ方法、感染予防対策に追われ苦慮している現状です。③については、各課より上げられた15事業を今回の定例会で一般会計補正予算第(2号)として提案している。

問2 役場への村民からの声はどうでしたか。(各課)

答 知念和史 総務課長

村営団地の管理としてコロナ影響により離職された入居者の家賃の減免、免除に向けての相談を受けてい

ます。

答 真喜志亮 財務課長

村民から数件、税の減免について問い合わせがあった。5月1日付で税条例の改正を行いコロナに対する特例として納税の猶予をホームページ等で周知を行っている。納税の猶予の申請は個人的には1件もないが、1企業が猶予を申請している。

答 福地亮 企画観光課長

兼プロジェクト推進室長
村民からの情報、要望等を受け対応しました。持続化給付金の問い合わせは11件把握し、対応している。

答 佐久川紀亮 住民福祉課長

定額給付金に関して、制度発表と同時に支給についての問い合わせが多数あり、情報提供した。

答 花田義徳 産業振興課長

兼農業委員会事務局長
コロナの影響を受けた花卉農家から相談があり、国

が実施している持続化給付金等の活用の周知に努めている。

問3 10万円の給付金は村の取り組みが早かったとの評価があります最初の振り込みと窓口での給付があったか。

答 佐久川紀亮 住民福祉課長

郵送申請は5月7日に申請書を発送し、11日から受付を開始した。5月1日からオンライン申請も受け付けています。第1回目の支給日は5月15日でした。窓口での給付はなかった。

他の質問

教育行政について

①屋古・田港アサギ事業

②給付型奨学金の財源確保(企業版ふるさと納税制度の提案)

③HSP(ハイリー・セン

シティブ・パーソン)「人一倍、繊細な人」

一般質問

大山 美佐子 議員

**側溝蓋の改修を問う****問1** 喜如嘉入り口から七

滝へ、側溝蓋コンクリートでありますが、継ぎ目の穴が大きく足を落とした子ども達が四、五名います。危険を感じています。何年前に設置したのか。改修蓋の種類は多くある。改修する計画はあるのか伺う。

答 宮城功光 村長

村道台帳によりますと、昭和28年10月に路線認定、

昭和57年11月に供用開始が行われ、その当時の写真から推測すると、現在の側溝蓋については、その当時以前のものと思われず。現

在のところは大規模な改修計画は立てていないが、やはり危険個所の点検をして対策を講じていきたい。

問2

この写真の側溝をこ

覧ください。グレーチングは、村がやったと思うが、この穴縦17センチから20センチ、横に7.5センチから10センチある。側溝蓋の穴の大きさに気づいて、家の前を、自分達でコンクリートの穴を小さくする工夫をしている。喜如嘉七班旧喜如嘉小学校に向けての住宅で、穴が大きく畑帰りのおばあさんが落ちたと驚きを必死に話していた。どんな方法でもいいが、側溝蓋の改修をする予定はあるか。再度伺う。

答 新城 寛

建設環境課課長

新規の側溝の事業というところと厳しい、いたんでいる所も確認しており、今後予算確保を図りながら、危険個

所は修繕対応していく。



▲喜如嘉区にある側溝蓋

喜如嘉第一バス停設置を問う

う

問

バス停は、子ども達の

登下校の場所でもあり、バス会社と調整し、もしバス会社が厳しければ、村としても通学道の待合場所という事で整備する方法を検討し、できるだけ早い時期に対応したいと言っていたが、その後、どこまで進んでいるのか、再度伺う。

答 宮城功光

村長

喜如嘉第一バス停につい

ては、令和元年12月に沖縄バス協会、バス会社と手続き方法や設置について調整を行った。協会によると、バス停屋根の設置については一カ所あたり30万円の費用が必要で、優先順位の高い箇所から年間四カ所程度を設置している。要請等も多いことから早期の設置は厳しいとのことでした。今後も協会と調整を続けながら、同時に教育委員会とスクールバスの待合場所の変更も含めて検討する。

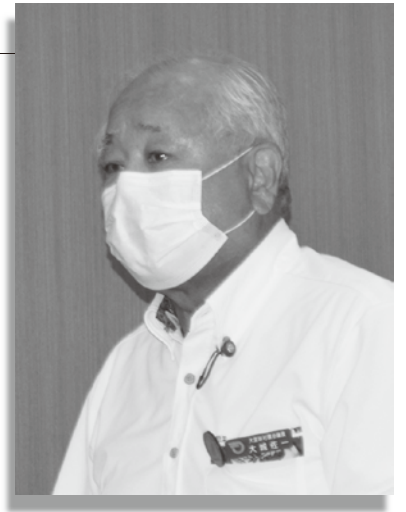
大山美佐子 議員

前向きに、早目の対応を

するということなので、側溝蓋の改修を強く要望する。もし村がバス停をつくるのであれば、屋根があり、せめて多くのこどもが座れる長椅子があったらよいと思う。一般の方も乗るバス停で公共のバス停です。いい待合場所を実現することを願っています。

一般質問

大城佐一 議員



塩屋湾の活用について

問1 国の重要無形民俗文化財塩屋湾のウンガミが行われ、沖縄八景にも認定されている塩屋湾を生かした観光産業、スポーツイベント会場としての計画はあるか。

答 宮城功光 村長

現時点で明確な計画はないが、ビクターセンターを視点とした展開と、世界自然遺産登録へ指向している中で、その他の観光振興事業との連携による塩屋湾の活用計画策定に向けて取り組

むこととしている。

問2 塩屋湾の遊歩道を完成させることによって、塩屋湾の観光需要が生きてくると思います。誘客事業に關してはいろんな事業の可能性もあるが、今後取り組みがあるか。

答 福地亮 企画観光課長

塩屋湾の活用について話し合われて、自転車道、遊歩道の整備については、国立公園の保全と利用の観点で環境省や県の連携も含めて調整しているところだ。

問3 海のイベント、カヌー体験を誘致するにも気軽にできるような、パラ代表のモニカさんも合宿しているが、浮棧橋の設置をして、障害者、健常者の海のスポーツにぜひ必要と思うが。

答 宮城功光 村長

カヌーとかブルーツーリズムで使う塩屋湾の遊覧船とか、すぐに乗り降りできる常設の浮棧橋が必要ではないか、瀬立モニカさんが12月から合宿に入るわけで、ぜひ活用できるよう進めていきたいと考えている。

結の浜の現状について

問 分譲地に住宅、村営住宅、アパートなどを含めると戸数、人口も増え続けているが、将来的に新行政区の構想はあるか。

答 宮城功光 村長

村内の行政区は地域住民の意見を行政に反映させ、行政と住民との連携の強化を目的として設けられている区域であると考えている。民間アパート等の建設により規模が拡大しつつある中、村として、現在、結の浜を

新行政区としての構想はない。

村独自のコロナ対策について

問 マスコミ報道で各市町村の主な新型コロナウイルスの支援事業が掲載されていたが、大宜味村は検討中とあったが、その後決定したのか。

答 宮城功光 村長

国の施策の交付金により地域経済回復支援事業、今後の感染予防対策の接客業マスクなど衛生用品を購入し、福祉施設や乳児の親や妊婦等への配布事業を予定している。

大城佐一 議員

人材育成基金の剰余金、1,31万円あるが、村独自で、給食も学校給食法で教育の一環とあるので補助できるようにお願いしたい。

一般質問

宮城良治 議員



世界自然遺産登録に向けて

問1 今後、世界自然遺産登録となれば、自然観察だけでなく、今以上に民泊や長寿の里でのお年寄りとの交流などで集落にも多くの観光客が訪れる事が予想される。その為にも生活雑排水の垂れ流しによつての公共用水域の水質汚染の改善にも積極的に取り組む事はできないか。

答 宮城功光 村長

公共下水道の事業化が進まない背景には、村の地形、地積に大きく影響されており、これまででは合併浄化槽

設置の推進に取り組み、村全体の人口比で、約39%の普及率となっている。現時点の事業としては、合併浄化槽の普及活動に取り組んでいきたいと考えている。

問2

沖縄汚水再生ちゅら水プラン2016、この中に、「観光立県を目指す本県にとつて、快適な生活環境の維持、向上と公共用水域の水質保全を図る汚水処理施設の整備は都市部、農山漁村部を問わず、今後も県全域において重要です。」というの

があり、都道府県別汚水処理人口普及率で、平成30年度の数字で、全国平均が91.4%、沖縄県が86.1%となっており今後、令和7年の末までに95.4%、令和17年の末までに100%にするという目標にしている。大宜味村は平成30年度の段階で37.7%。世界自然遺産地域での普及率

と我々やんばる三村を比べると、かなり低いように感じる。現在、村は合併浄化槽の普及率がベストと考えているが、大宜味村は令和7年度末までに61.1%、令和17年度末までに100%の普及率を目指しているが、今の状況で本当に大丈夫なのか。

答 新城 寛 建設環境課長

今の状況では非常に厳しい部分があると感じている。

問3

例えば、喜如嘉、謝名城、田嘉里、塩屋湾地域辺りで農業集落排水事業が入れられないのか、色々調べたが、やっぱり接続の問題で、個人負担が結構かかり、今の村の財政状況、お年寄りも多い過疎地域での、住民負担を考えると、現時点では厳しいと感じている。しかし、この問題、世界自然遺産登録を目指す我々三村の共通課題として、国、

県の方に強く働きかけて、解決に向けて取り組む事は出来ないのか？

答 新城 寛 建設環境課長

先進地の状況も確認しながら、次世代を考え、生活排水をどうするかというのが一番問題だと思うので、そこら辺の処理をどうやっていくのかを検討していきたい。

世界自然遺産登録地域との比較 汚水処理人口普及率 (平成30年度末)

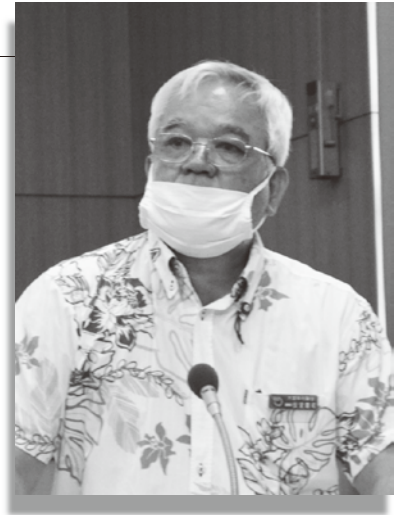
市町村	汚水処理普及率
斜里町 (知床)	90.30%
羅臼町 (知床)	57.20%
西目屋村 (白神山地)	100.00%
藤里町 (白神山地)	95.30%
小笠原村 (小笠原諸島)	99.80%
屋久島町 (屋久島)	78.40%
国頭村	21.00%
大宜味村	37.70%
東 村	24.40%

(H30年度 全国市町村別汚水処理人口普及率 一覧より抜粋)

「新型コロナウイルス対策の取り組みについて」も質問しました。

一般質問

安里重和 議員



新庁舎建設基本構想は

問1 ①新庁舎計画の進捗状況は。②駐車場規模概算120台以上必要なのか。

答 宮城功光 村長

①について、現庁舎での運営から考えられる課題等を抽出し、その内容を踏まえ、基本計画及び基本設計、測量調査に着手している。今年度の主な作業として、仮庁舎への移転を来年5月をめどにした調整を進めている。②について、役場周辺の駐車状況だが、議事堂周囲に26台、庁舎前及び側面34台、庁舎裏側40台の計100台が常時駐車されている。

日頃業務を行う職員の駐車スペースの確保は必要不可欠だと捉えており、120台以上の駐車場を確保することとしている。

問2 職員の駐車場を確保するとの答弁。近隣の町村役場は、供用している所はほとんどない。国頭村は各自で民間の土地を借用している。今帰仁村庁舎外・名護市庁舎外・金武町庁舎外

・本部町も庁舎外で各自で借りている。庁舎内に職員の駐車場がある所はほとんどないと思う。近隣の市町村と比較し、検討した事があるか。

答 福地 亮 企画観光課長

他の市町村の状況、現場視察も行い検討している。

問3 例として、国頭村、

令和2年5月末現在4637人帶來客用52台公用車用38台で90台の計画。今帰仁村、令和2年3月末現在9305人、公

用車は地下駐車場だと思つ。来客用59台で検討している。大宜味村、令和2年4月末現在3058人で120台、駐車場の計算式、必要駐車場台数を算出、計算したことがあるか。

答 福地 亮 企画観光課長

計算式把握できていないが、現状の庁舎の周辺の駐車台数と駐車スペースのほうから採用している。

問4 1日当たり必要台数の計算したが、来庁者数100人とみて9台です。参考として言っている。120台を80台で留める事が出来たら、必要な敷地面積は、1200㎡削る事ができる。村は、新庁舎積立基金準備していない。

国頭村みたいに積立基金があるならまだ少しは譲る部分がある。村民一人当たりの借金を計算した事があるのか。職員の駐車場は、旧大宜味幼稚園・旧大宜味小学が空いている。駐車場の

アンケート抜粋して読むと「駐車場が狭い・止めにくい」「職員の車がとめてあるから」「駐車場は職員の車が多く、来所時に困る事が多い」課長たち検討委員だから読んでいると思うが気づいていないのか、今日だつて職員の車がある。狭くなるのは分かってはいるはず、それを放置している。そういう状態で考えた場合、

村はとんでもなく寂しくなります。村長、駐車場80台限定で検討しませんか。

答 知念和史 総務課長

基本構想で120台以上必要と言う事でプロジェクト推進室で計画が進んでいる。職員の駐車場について議員指摘のように幼稚園や体育館周辺で検討する。80台以内で可能であるか検討していきたい。

旧喜如嘉小跡地活用事業について
・村道田嘉里線についても質問

一般質問

大城邦彦 議員



根路銘区旧国道河口付近のガードレールの取り替え及び台風時の越波対策について

問1 平成24年9月に発生した台風17号は、満潮と重なり根路銘川の河口を遡上した大波が護岸を超え、低地民家へ床下浸水の被害を与え、さらに旧国道に大木等のゴミが山積する被害が起こった。近年根路銘河口付近は、台風や強風時の高潮により、打ち寄せる波が護岸を超えることが多くなっている。また、越波などによりガードレールが著しく錆びて縁が尖っている状態で、子供が触れるとけが

をするなどの危険な状態で、さらに支柱が揺らぎ錆でちぎれたものもあり、ガードレールとしての役割を果たしていない状況にある。

令和元年10月8日付で、根路銘区長より改善の要請書が村長へ提出されていると思うが、台風シーズンを前に住民が安心・安全に暮らすためにも、ガードレールの改修及び越波対策として何らかの改善策を行う必要があると思うが所見を伺う。

①越波対策について改善策の計画はどのようになっていくか。②ガードレールの改修について計画はどのようになっているか。

答 宮城功光 村長

①については、現在、越波対策の計画はありませんが、平成24年の災害で越波した河口向き左岸側の一部

は、橋梁事業時に立木補償関係で地主との調整の中、コンクリートブロックを積み上げ越波を防いでいる状況です。

ガードレールについては、交通安全対策特別交付金で処理計画を行っていた。

しかし、議員指摘の越波については、検討を行う予定で計画の練り直しを図りたいと考えている。

問2 まず一つの提案として、トンブロックを並べればガードレールの代わりと越波対策を一度にでき、少ない予算で可能じゃないか。安全、安心のためにも検討できないか。

答 新城寛 建設環境課長

提案いただいたトンブロックとか、できれば次の予算がつくまで、工法を考えるまでの間、何とかやれな

いかというのを検討していきたいと思っっている。

問3 大きな土嚢を置いたり、台風が本格的に来る前にやっていただきたい。村長、その辺指示をやっていただくよう、よろしく願います。

答 宮城功光 村長

コンクリートの擁壁を建ち上げるか。今、予算をかけてするというと時間がかかりますから、提案のあったトンブロック、村内に今使っていないトンブロックがあるみたいですから、調整して、台風前には何か対策を取りたい。ガードレールについても本当に危険という状況であれば、引き抜いて、早目にこのトンブロックで対応するようにしていきたいと考えている。

議案等の議決結果一覧

令和2年 第3回(6月) 臨時会

◎令和2年6月12日～17日までの6日間の日程で第3回定例会が行われ、次のとおり決定された。

番号	件名	議案等の概要	結果
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて(大宜味村税条例等の一部を改正する条例)	※ 抜粋 (個人の村民税の非課税の範囲)障害者、未成年者、寡婦又は寡夫の範囲中、寡夫→ひとり親へ改める。	承認 全会一致
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて(大宜味村国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	※ 抜粋 (課税額) 基礎課税額は世帯主、その世帯に属する国保被保険者につき算定した所得割額及び資産割額並びに被保険者均等割額及び世帯別平等割額の合算額とする。ただし、当該合算額が61万円を超える場合は、基礎課税額は61万円とする。 61万円→63万円へ改める。	承認 全会一致
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて(大宜味村税条例の一部を改正する条例)	※ 抜粋 (新型コロナウイルス感染症等に係る寄附金税額控除の特例)、(新型コロナウイルス感染症等に係る住宅借入金等特別税額控除の特例)の追加。	承認 全会一致
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて(大宜味村国民健康保険条例の一部を改正する条例)	新型コロナウイルス感染症に感染し、又は感染が疑われる被保険者等に対して障害手当金を支給するにあたり、条例の一部を改正するため。	承認 全会一致
承認第5号	専決処分の承認を求めることについて(令和2年度大宜味村一般会計補正予算(第1号))	※ 抜粋 特別定額給付金 3億600万円 人口(3,060人)×10万円の補正	承認 全会一致
承認第6号	専決処分の承認を求めることについて(令和2年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算(第1号))	障害手当金の補正(60万円)	承認 全会一致
議案第28号	大宜味村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	(新型コロナウイルス感染症の影響を理由とする減免の申請の特例)の追加。	原案可決 全会一致
議案第29号	大宜味村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	障害手当金の支給に係る申請書の提出の受付事務の追加。	原案可決 全会一致
議案第30号	大宜味村法定外公共物管理条例	(目的) 他の法令及び条例に定めのあるもののほか、本村が所有する法定外公共物の管理及び使用に関し必要な事項を定めることにより、生活環境の保全を図り、もって公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。	原案可決 全会一致
議案第31号	令和2年度大宜味村一般会計補正予算(第2号)	7,127万4千円の増額補正 ※新型コロナウイルス感染症対応創生臨時交付金3,737万2千円等。	原案可決 全会一致
議案第32号	令和2年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	550万円の増額補正 大宜味村簡易水道事業経営戦略策定業務484万円等。	原案可決 全会一致
議案第33号	専決事項の指定について(令和元年9月11日)の一部変更	本則中「全国私有物件災害共済会」を「全国町村会総合賠償保険」に、「損害共済委託契約額」を「保険金」に変更する。	原案可決 全会一致

意見案第2号	種苗法の改正に関する意見書	食は人間の生活の根幹であり、また共有の権利でもある。育成者権のみを優遇し、農業者の権利と消費者の選ぶ権利、誰もが持つ生きる権利を制限することがあってはならない。国においては、地域農業活性化という基本に立ち返り、種苗法改正の慎重な審議を行うよう強く要望するため。	原案可決 全会一致
意見案第3号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書	過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に、都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであるため。	原案可決 全会一致
陳情第4号	首里城再建のため台湾産桧材の輸出許可を求める陳情	1 台湾に桧材の輸出の許可を得るため、特別措置法の制定を働きかけること。 2 台湾産桧材は首里城関連施設の再建以外には使用しないと表明すること。	議員配布
陳情第5号	種苗法の改正に関する意見書提出についての陳情書	※意見案第2号参照。	採択 全会一致
陳情第6号	政府に消費税減税を求める意見書提出について(陳情)	消費税率の引き下げを求める意見書を国に提出して頂くこと。	議員配布
報告第5号	専決処分の報告について	(幼保連携型総合施設外構工事の変更契約) 95万7千円の減額→契約金額1億717万3千円	報告
報告第6号	繰越明許費繰越計算書の報告について	※ 抜粋 (新庁舎建築整備事業2,020万円)、(大宜味村結の浜地区海浜整備事業1,939万8千円)、(大宜味村第二次観光振興基本計画策定事業1,035万1千円)、(公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業2,109万7千円)等。	報告
報告第7号	大宜味村まち・ひと・しごと創生総合戦略の一部変更について	戦略の期間を平成27年度から令和2年度までとする。	報告

令和2年 第4回(8月)臨時会

令和2年8月13日の1日間の日程で第4回臨時会が行われ、次のとおり決定された。

番号	件名	議案等の概要	結果
議案第34号	令和2年度大宜味村一般会計補正予算(第3号)	※ 抜粋 新型コロナウイルス感染症対応創生臨時交付金3,852万2千円。 地域振興券5,000円→10,000円へ増額変更、マイクロツーリズムクーポン券など。	原案可決 全会一致
意見案第4号	在沖米軍に対する新型コロナウイルス感染防止対策を求める意見書	在沖米軍の感染防止対策の徹底は基より、新型コロナウイルス感染防止の観点からそのい感染状況を沖縄県に公表することは重要事項であるため。 ※具体的な内容は10P	原案可決 全会一致
決議案第5号	在沖米軍に対する新型コロナウイルス感染防止対策を求める決議	※意見案第4号参照	原案可決 全会一致
報告第8号	専決処分の報告について	和解及び損害賠償額の決定について 損害賠償額：4万9千181円	報告

※令和2年 第5回(8月)臨時会(8/28開催)の議決結果等は、次号掲載です。

在沖米軍に対する新型コロナウイルス感染防止対策を求める意見書(決議)

沖縄の米軍基地キャンプ・ハンセン、普天間飛行場、嘉手納基地などで多くの新型コロナウイルス感染者が確認されている。

令和2年8月13日の県内新聞によると在沖米軍関係の感染者が12日時点で累計320人と多い状況である。

さらに、在沖米海兵隊が新型コロナウイルス感染症対策として人事異動および転勤者を対象に7月以降、基地の外にある北谷町内のホテルを滞在場所として使用していることも判明した。

連日にわたる感染拡大は沖縄県民に大きな衝撃と恐怖感を与え、基地内隔離や外出禁止を徹底しない限り感染者は増加の一途をたどるものと危惧される。

在沖米軍の感染防止対策の徹底は基より、新型コロナウイルス感染防止の観点からその感染状況を沖縄県に公表することは重要事項である。

よって、本村議会は村民の生命・財産・安全を守る立場から厳重に抗議するとともに、下記の事項が速やかに措置されるよう強く要請する。

記

- 1 米軍関係者の県外・国外からの人事異動者を対象とした経過観察は基地内で行うとともに、感染者の基地内隔離と外出禁止を徹底すること。
- 2 米軍関係者の県外・国外から沖縄への移動を中止すること。
- 3 基地内の警戒を最高レベルに引き上げ、感染拡大防止策を徹底すること。
- 4 米軍関係者の感染者数、基地内の医療体制、検査体制、濃厚接触者数及び行動履歴など具体的な情報を直ちに開示すること。
- 5 基地内従業員や関係者のPCR検査を実施し、感染拡大の防止と不安・風評被害を払拭することに努めること。
- 6 日米地位協定を抜本的に改定し、検疫法などの国内法を適用すること。

意見書(宛先)

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣 沖縄防衛局長

決議(宛先)

駐日米国大使 在日米軍司令官 在日米軍沖縄地域調整官
第3海兵遠征軍司令官 在沖米軍総領事

意見書・決議とは?

●**意見書**とは、議会の決議に基づき、議会としての意見や希望を意見書として内閣総理大臣、国会、関係行政庁に提出できることとされています。
法的拘束は力はありませんが、村民代表である議会の総意として尊重されます。

★**決議**とは、村民生活に直接かかわる緊急、重大な事項に関し、議会の意思を対外的に表明するために行う決議のことをいいます。

大宜味村議会ホームページのご案内 (<http://ogimi-gikai.sakura.ne.jp/site/>)



※大宜味村ホームページでは、議会の予定、結果、会議録、議会だより等が閲覧できます。ぜひご活用ください!!
大宜味村役場ホームページのバナーからでもご覧いただけます。



(大宜味村議会HPトップ画面)

北部三村(大宜味・国頭・東)正副議長及び事務局長会議(7月7日開催)

水源基金創設に関するダム所在市町村への要請について

水源基金創設に関する要請決議において、令和元年9月定例会(国頭村)、令和2年3月定例会(大宜味村)、令和2年6月定例会(東村)いずれも全会一致で可決されました。しかし、沖縄本島北部ダム所在市町村連絡協議会が開催されていないため、協議会の開催に向けて、現在の会長である名護市に要請をしていくことで会議は終了しました。



(大宜味村議会議事堂)

大宜味村議会基本条例調査特別委員会(8月14日開催)

令和元年9月30日~10月4日の間に、西会津町視察研修を行い、議会基本条例を制定した経緯・内容等の研修を行い、令和2年3月定例会において、議会基本条例調査特別委員会設置に関する決議が全会一致で可決されました。6月定例会において、第1回の委員会を開催し、議会基本条例の今後の取組み等の話し合いを行い、今回(第2回)の委員会においては、議会基本条例(素案)の内容について、沖縄県町村議会議長会の金城康次次長を講師に招いて勉強会を行いました。



(大宜味村議会委員会室)

【議会基本条例とは?】

★議会基本条例は地方議会の運営をどのように行うのかを定めた条例である。2006年5月18日に施行された北海道栗山町の「栗山議会基本条例」が最初と言われている。

